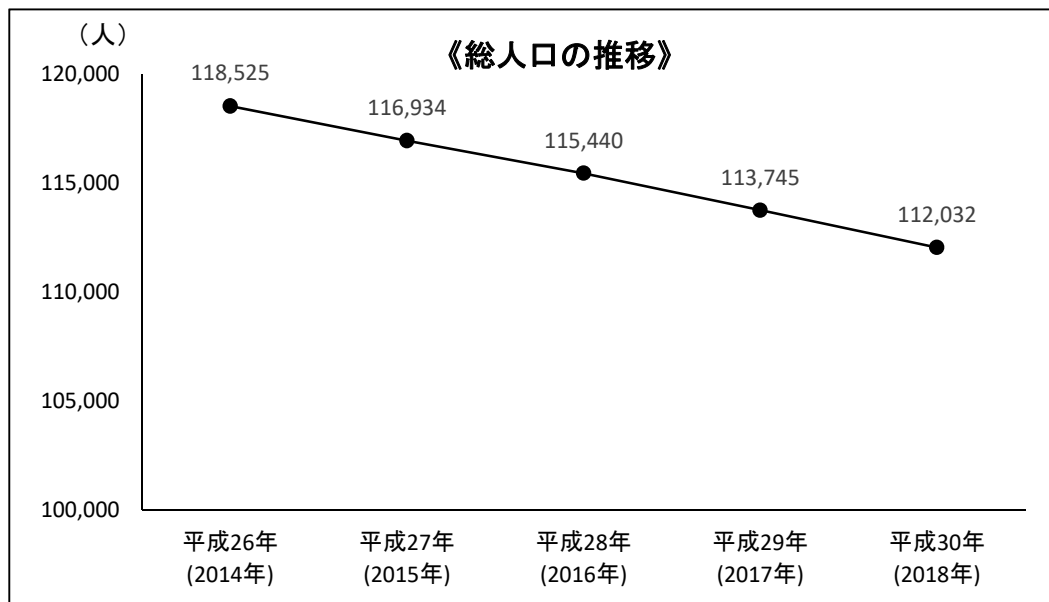


第2章 地域福祉に関する 桐生市の現状

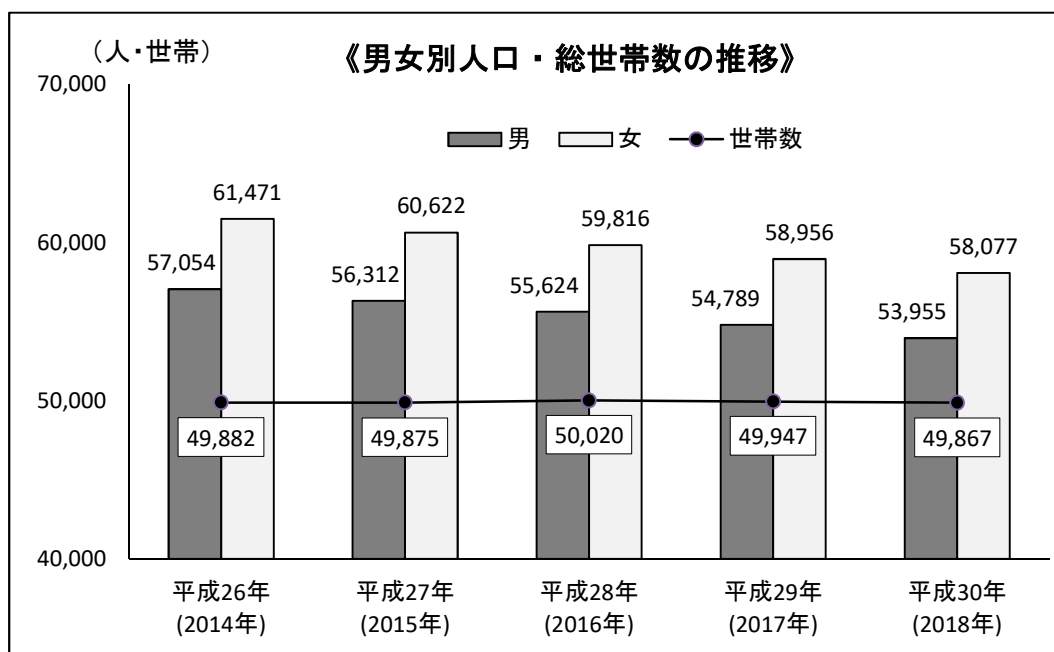
1 統計からみる桐生市の現状

(1) 人口及び世帯数の状況

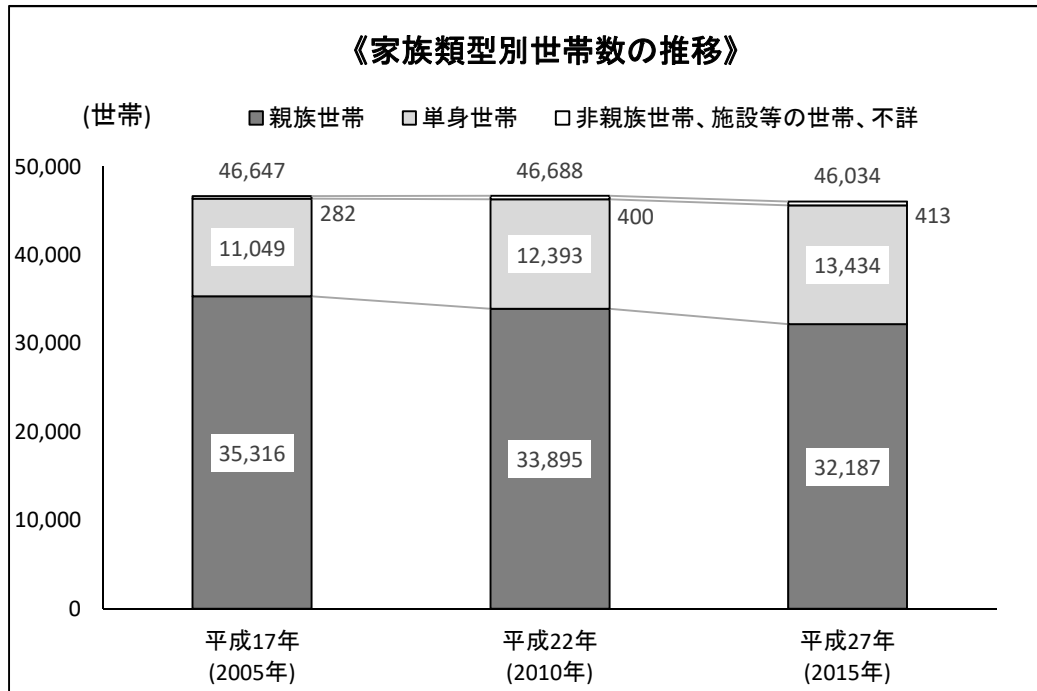
桐生市の人口は、30年来減少しており、直近5年の間でも約6,000人程度少なくなっています。一方、世帯数は横ばいとなっており、ひとり暮らし世帯の増加が現れています。



※出典：住民基本台帳及び外国人登録（各年12月末現在）



※出典：住民基本台帳及び外国人登録（各年12月末現在）

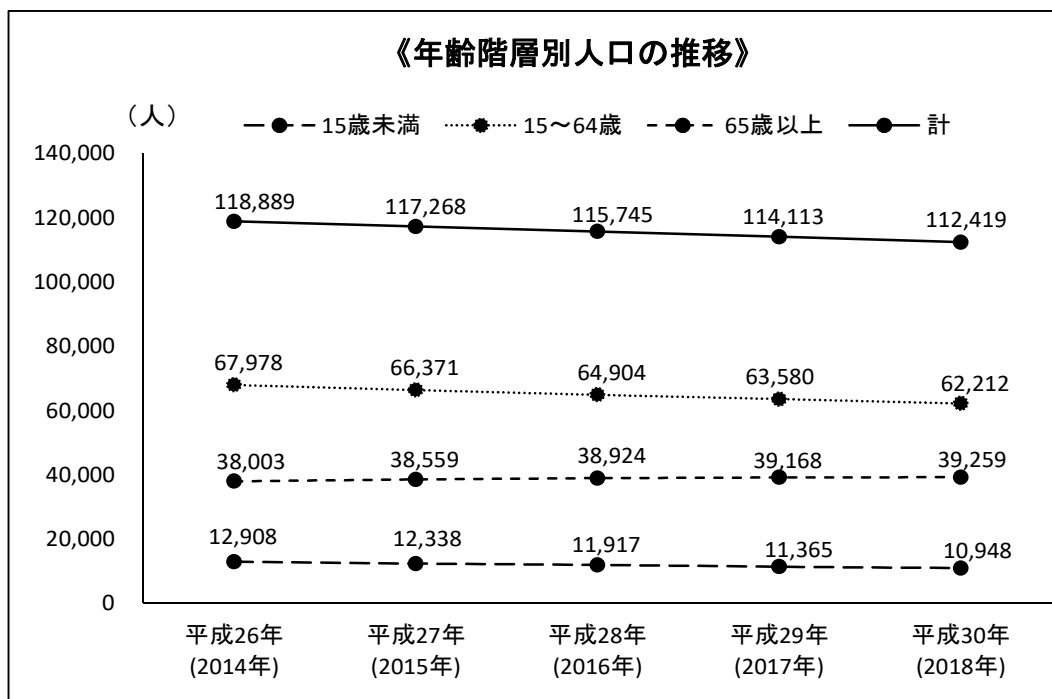


※出典：国勢調査（各年10月1日現在）

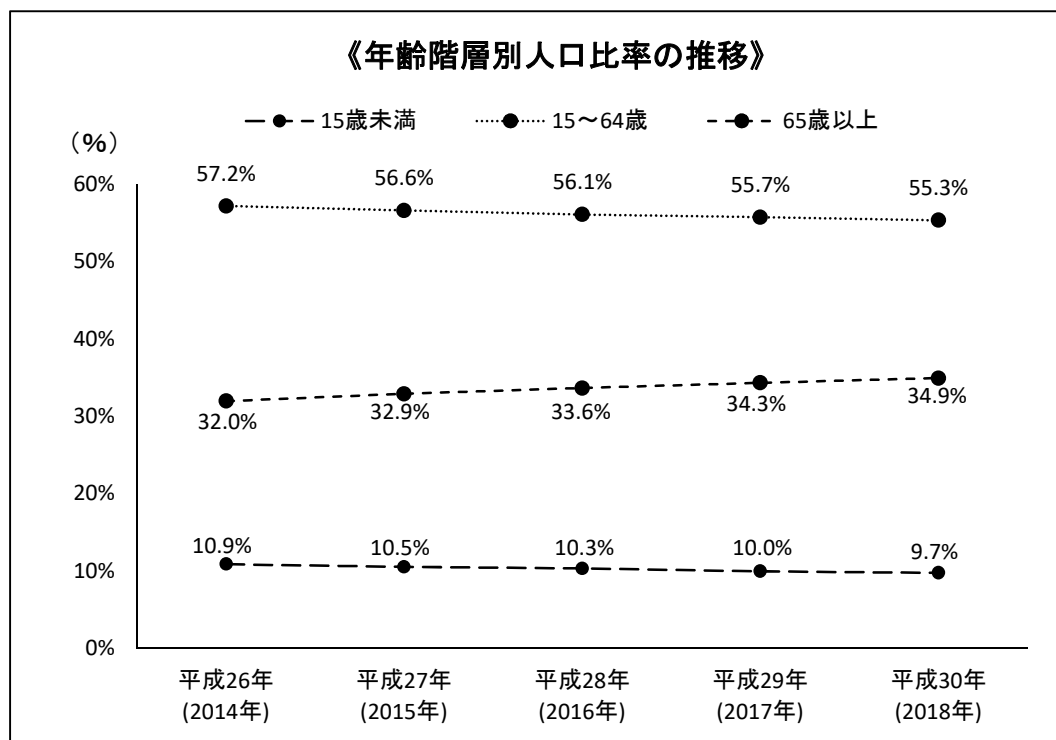
(2) 少子・高齢化の状況

(1) 年齢階層別人口

桐生市の15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は、直近5年の間、ともに減少傾向にあります。これに対し65歳以上の高齢者人口は約1,000人、構成比3ポイント程度の増加傾向となっています。



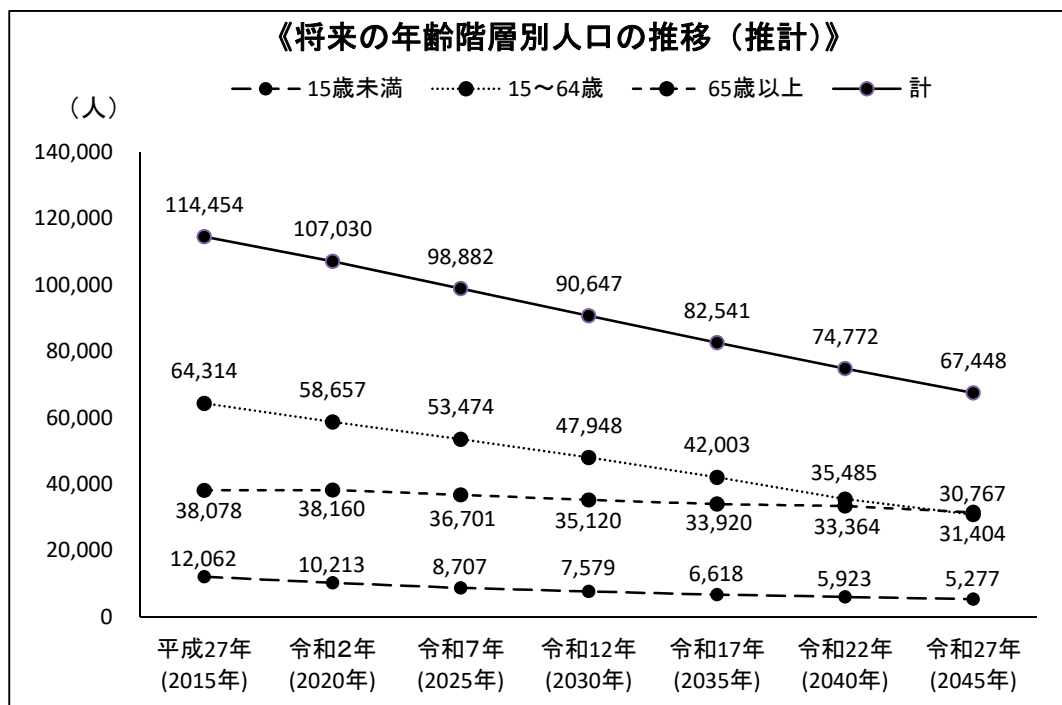
※出典：住民基本台帳及び外国人登録（各年10月1日現在）



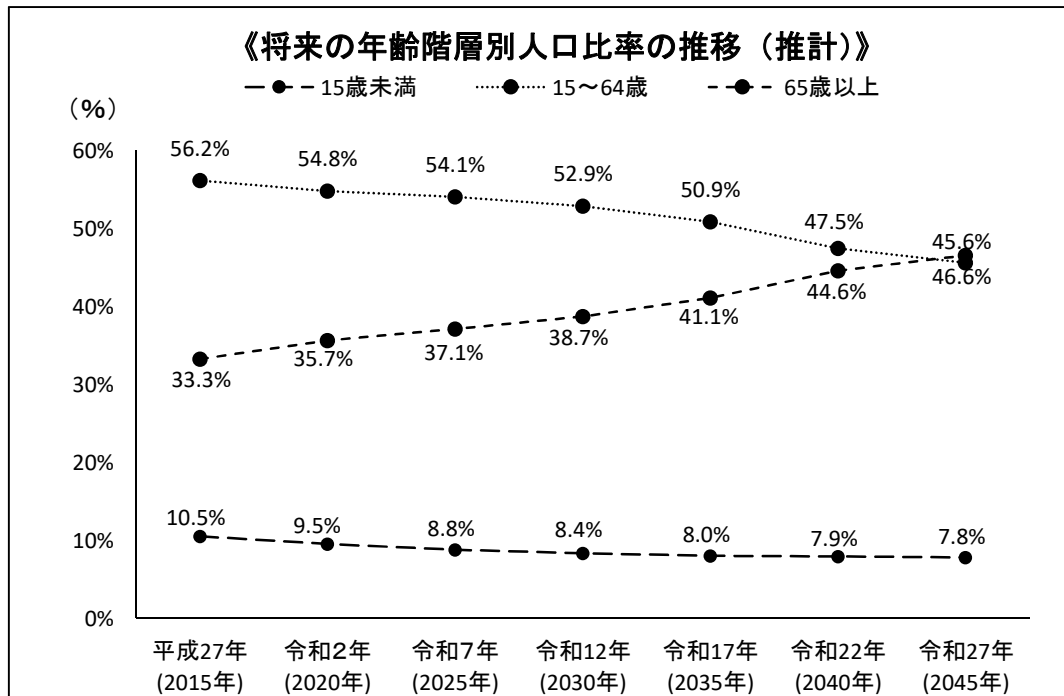
※出典：住民基本台帳及び外国人登録（各年10月1日現在）

桐生市における少子・高齢化が現状の程度で進行した場合、今後の人口推計によれば、令和2年（2020年）から令和27年（2045年）までの間に総人口は約39,600人減少し、令和2年（2020年）と比べると約63%に落ち込むことが見込まれます。

また、年齢階層別にみると、15～64歳の生産年齢人口が大きく減少するため、高齢化率は2020年から2045年までの間に約10ポイントの増加と見込まれます。



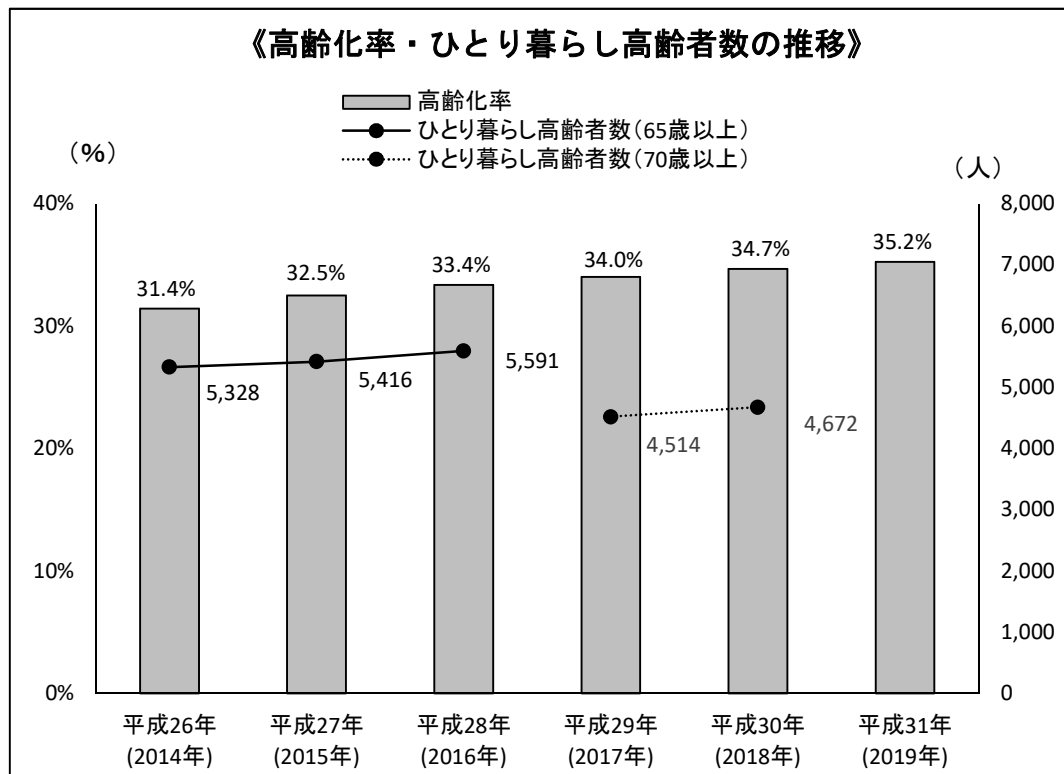
※出典：桐生市人口ビジョン改訂版、平成27年は国勢調査



※出典：桐生市人口ビジョン改訂版、平成27年は国勢調査

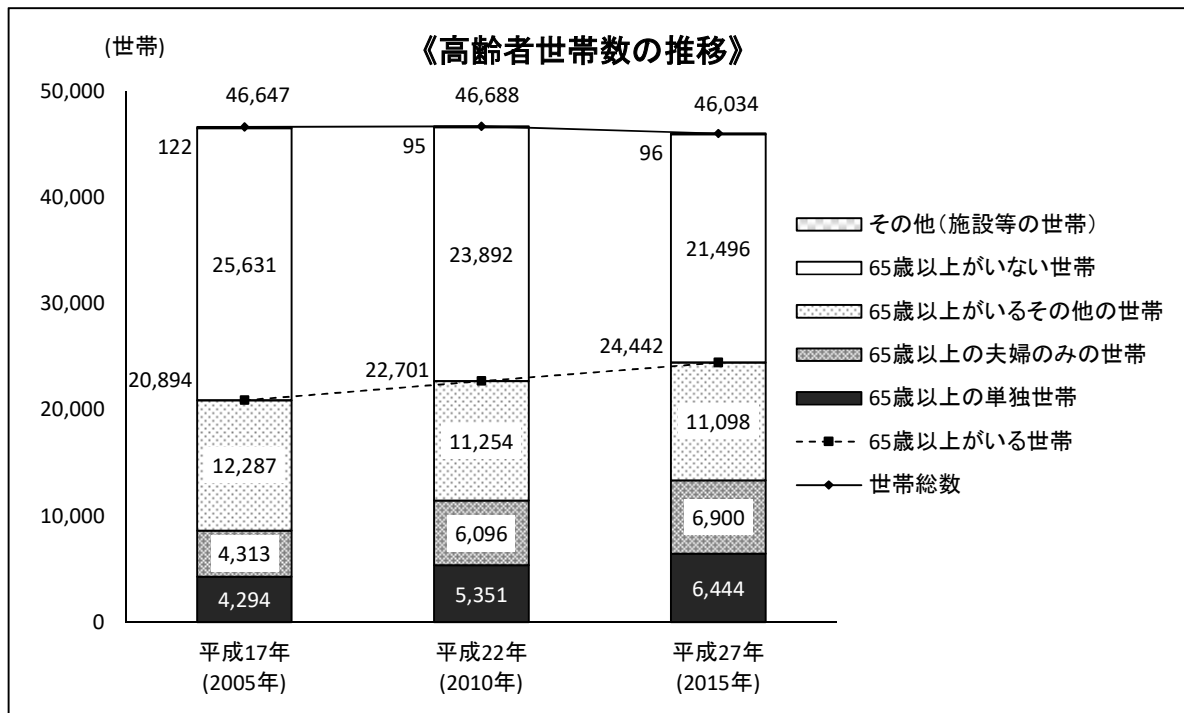
(2) 高齢者人口・ひとり暮らし高齢者

桐生市における高齢化率は平成31年4月1日現在において35.2%であり、3人に1人以上が高齢者となっております。また、ひとり暮らしの高齢者数や高齢者のいる世帯についても、年々増加しています。



※出典 高齢化率：長寿支援課資料（各年4月1日現在）

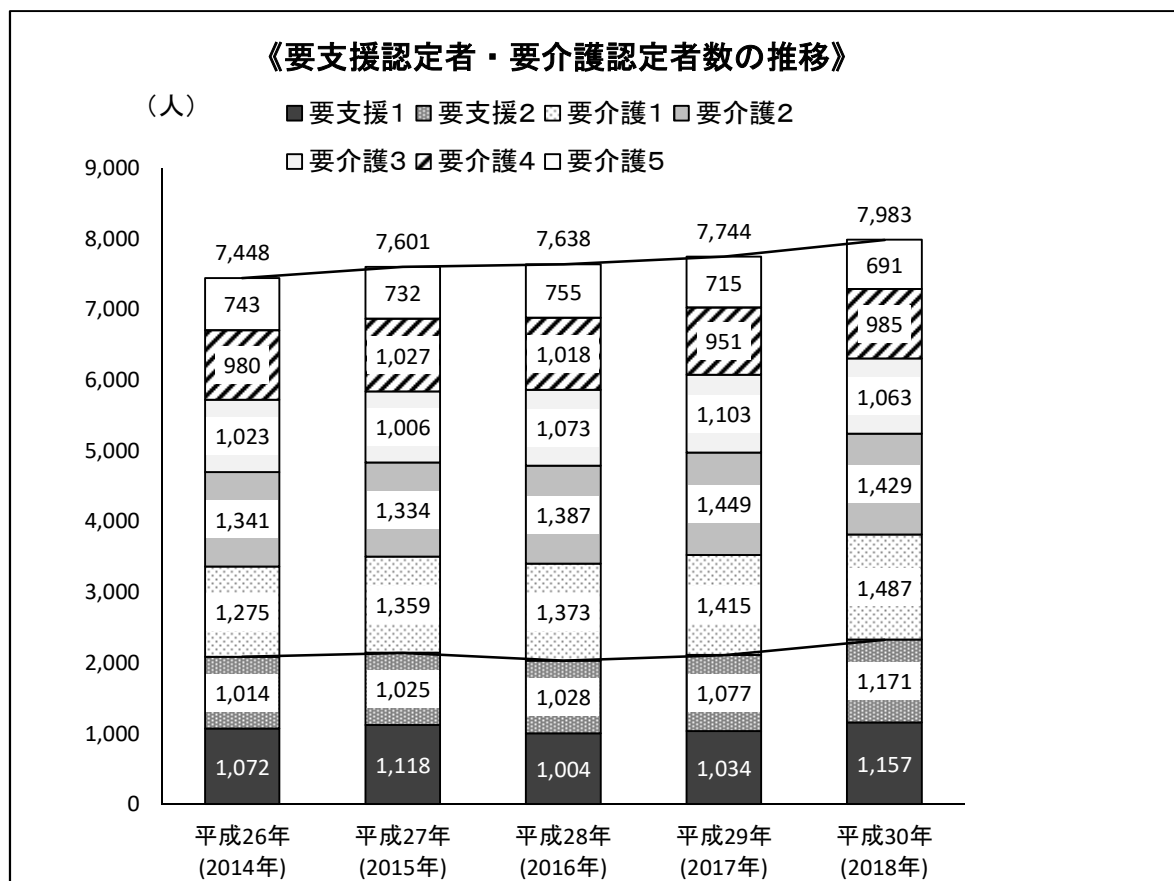
ひとり暮らし高齢者数：群馬県統計情報 ひとり暮らし高齢者基礎調査結果
 （2016年までは65歳以上、2017以降は70歳以上）



※出典：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 要支援認定・要介護認定状況

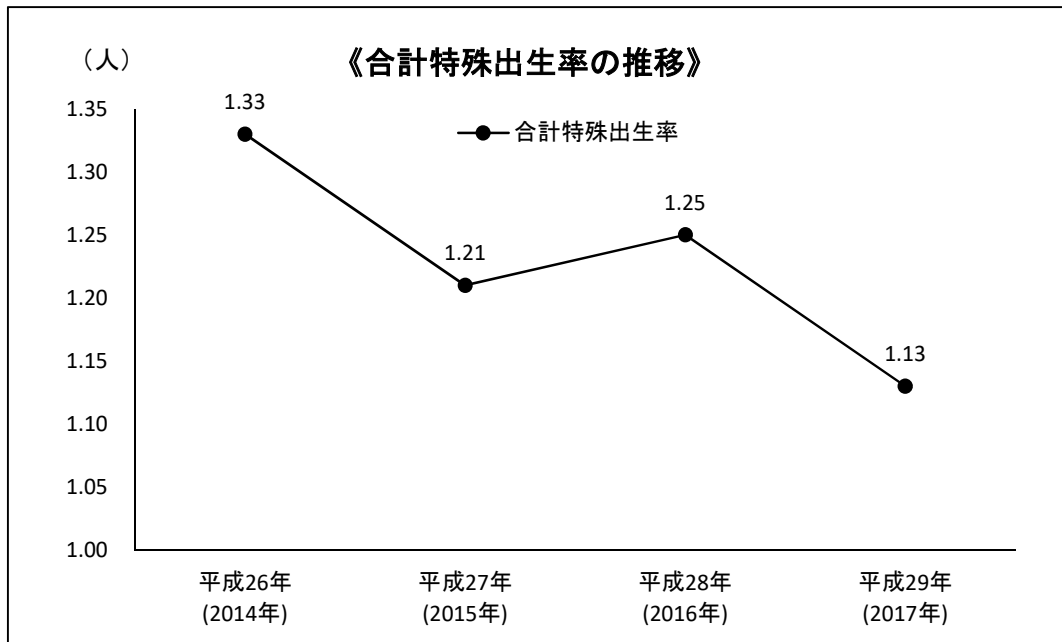
桐生市では、高齢者人口の増加とともに要支援・要介護認定を受けている人も増加し続けています。



※出典：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）

(4) 合計特殊出生率

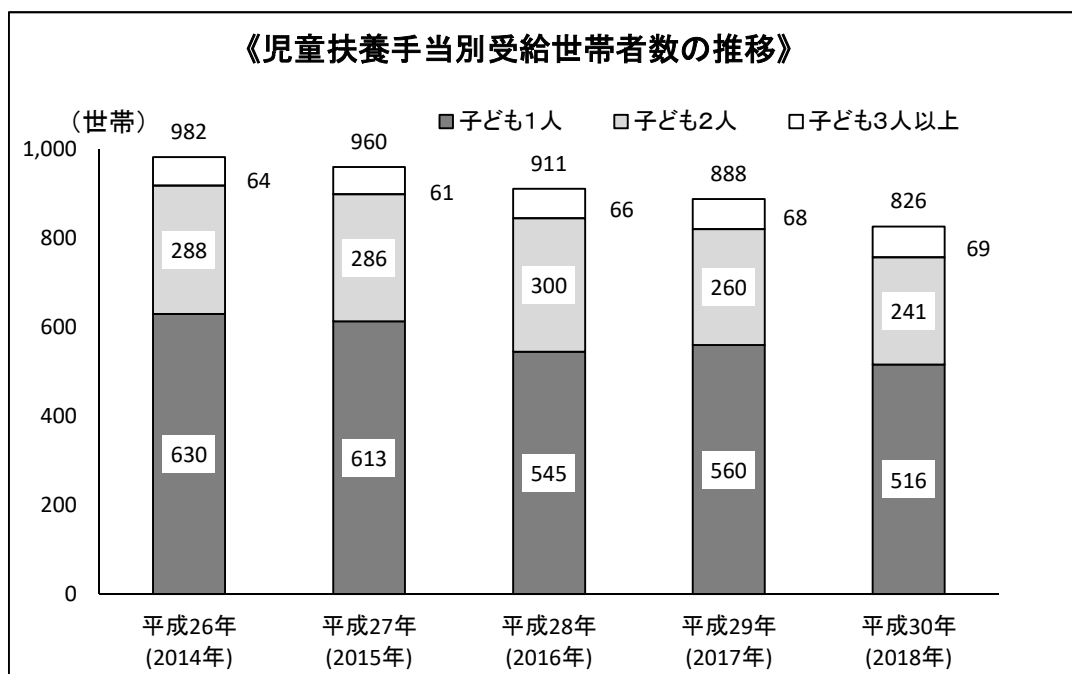
桐生市における合計特殊出生率は、やや減少傾向にあります。



※出典：群馬県人口動態調査

(5) 児童扶養手当受給者世帯状況※

桐生市において児童扶養手当を受けている世帯は、平成30年（2018年）において826人であり、直近5年の間、減少傾向にあります。



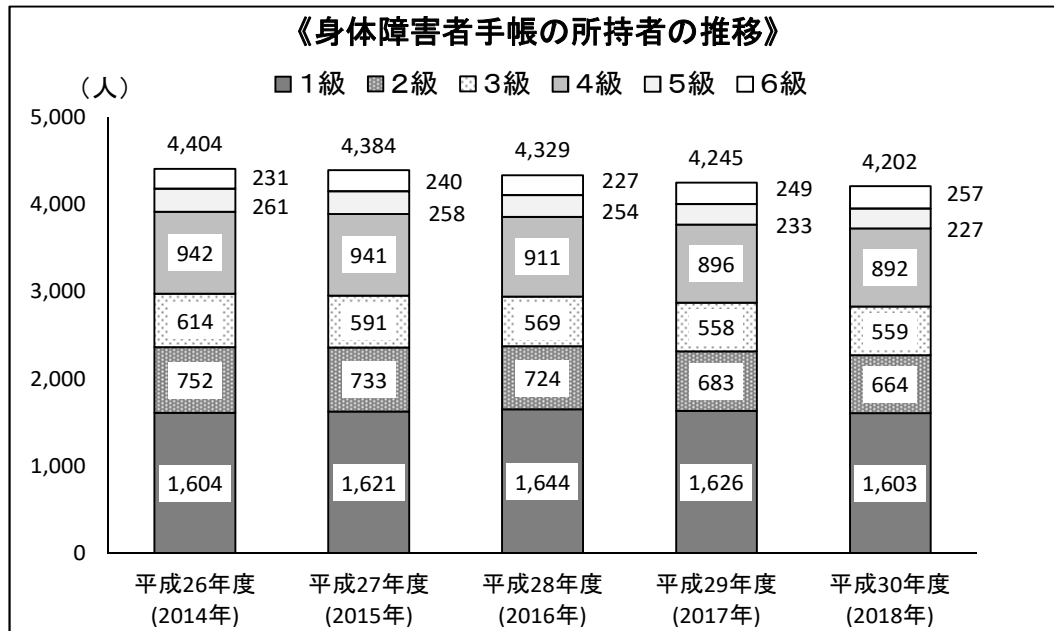
※出典：子育て支援課 事務事業報告書から引用（各年度3月末日現在）

※ 【児童扶養手当】：父母が離婚するなどして父または母の一方しか養育を受けられない一人親家庭などの児童のために支給される手当。

(3) 障がい者の状況

(1) 身体障害者手帳の所持者※

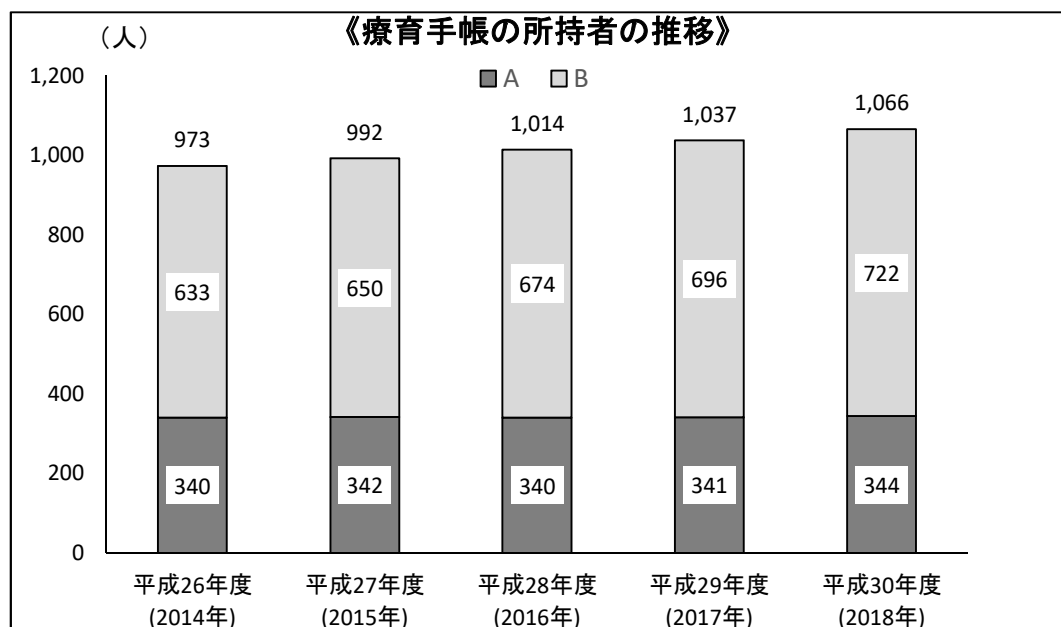
桐生市における身体障害者手帳の所持者は、平成30年（2018年）において4,202人であり、直近5年の間、減少傾向にあります。



※出典：福祉課資料（各年度3月末日現在）

(2) 療育手帳の所持者※

桐生市における療育手帳の所持者は、平成30年（2018年）において1,066人であり、直近5年の間、増加傾向にあります。

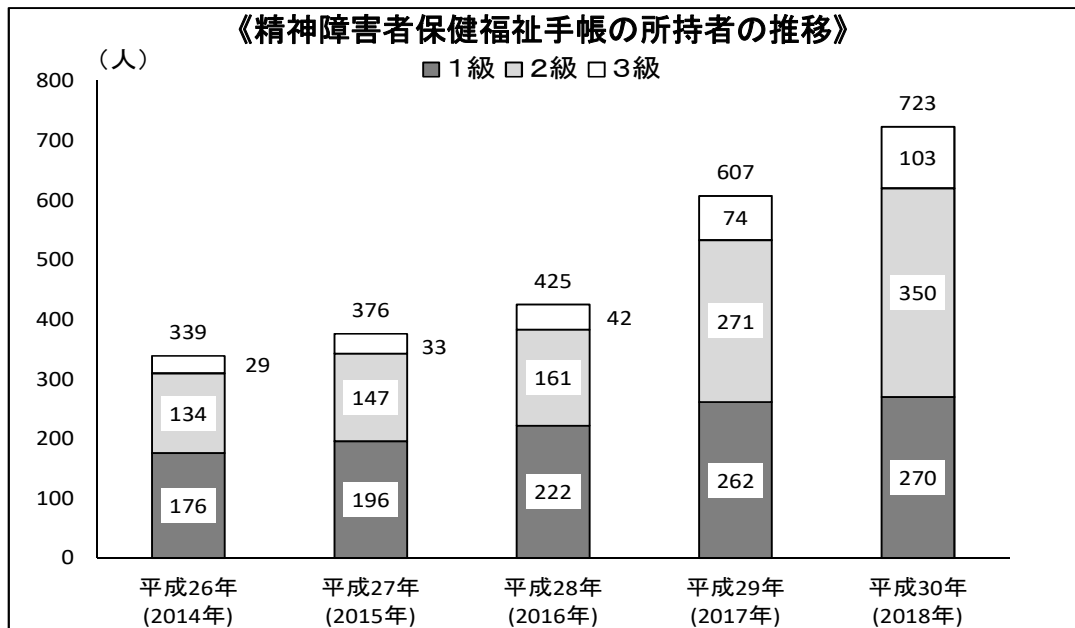


※出典：福祉課資料（各年3月末日現在）

- ※ 【身体障害者手帳】：身体障害者福祉法に規定する身体障害者であることを確認するため都道府県知事が交付するもの。交付される等級は、重い順に1級から6級に分かれている。
- ※ 【療育手帳】：知的障害者に対する指導、相談、援助等を円滑に実施するために都道府県知事が交付するもの。障がいの程度として「A（重度）」と「B（中度～軽度）」に分かれている。

(3) 精神障害者保健福祉手帳※

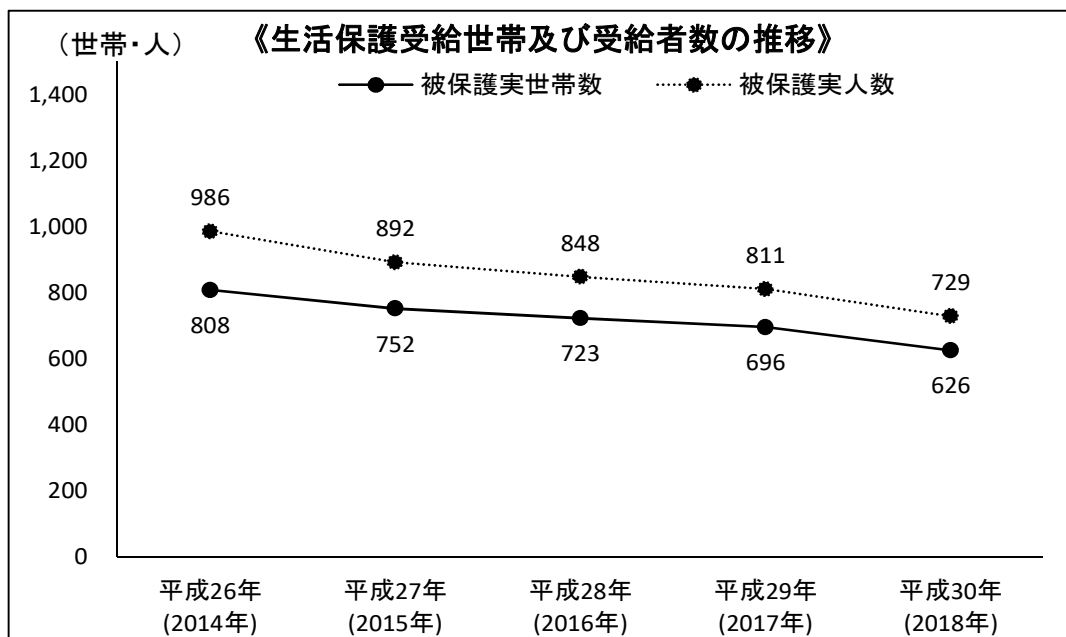
桐生市における精神障害者保健福祉手帳の所持者は、平成30年（2018年）において723人であり、直近5年の間、増加傾向にあります。



※出典：福祉課資料（各年3月末日現在）

(4) 生活保護受給の状況

桐生市における生活保護受給世帯及び受給者数は、平成30年（2018年）において626世帯・729人であり、直近5年の間、減少傾向にあります。



※出典：福祉課資料 事務事業報告書（各年度毎月平均値）

※ 【精神障害者保健福祉手帳】：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者であることを確認するため都道府県知事が交付するもの。障がいの程度は、重い順に1級から3級に分かれている。

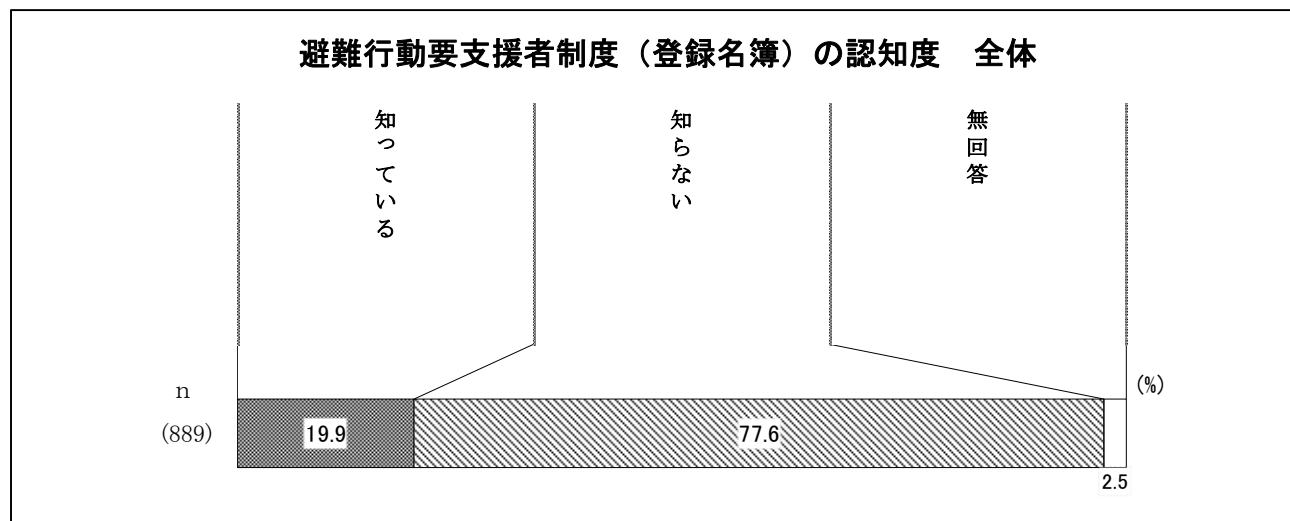
2 アンケートからみる地域の現状

(1) 市民アンケートの結果

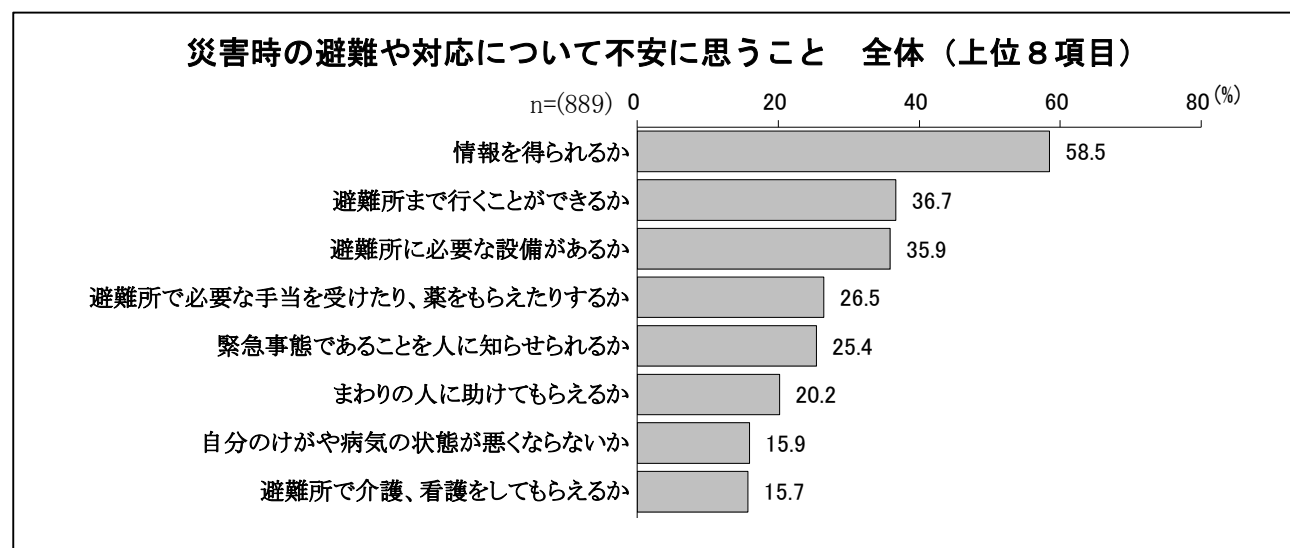
第3次計画に関する市民の意見や考え方を把握し、反映させるために、市内居住の18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）を対象に市民アンケートを実施したところ、889人（回答率44.5%）から回答を得ました。このアンケートで地域福祉に関する市民の意識を調査したところ、次のような課題が見受けられました。

① 安心・安全の地域づくりについて

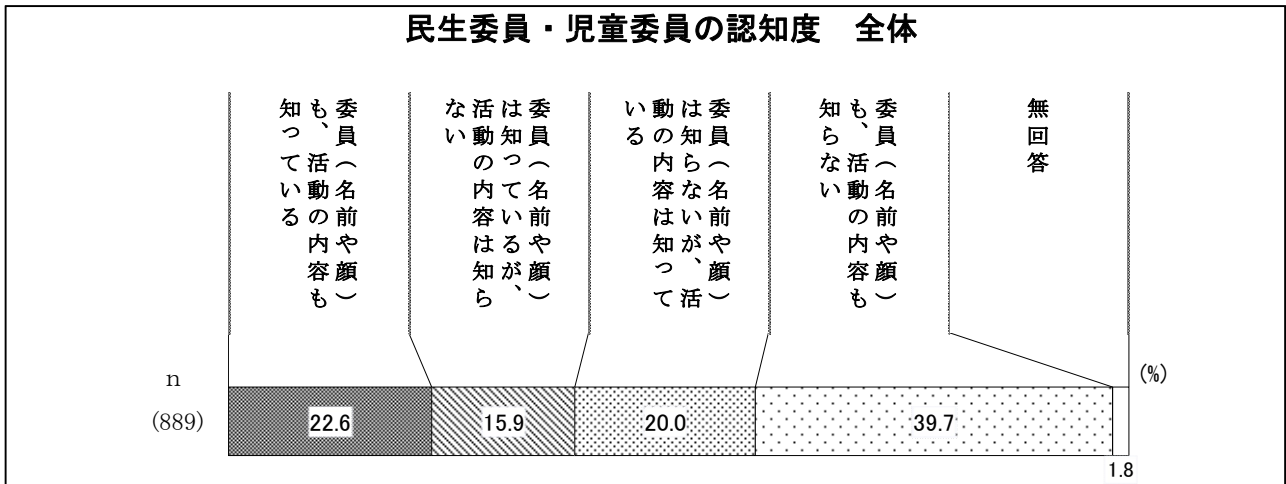
避難行動要支援者制度（登録名簿）の認知度について聞いたところ、「知らない」が77.6%を占めており、制度の周知の必要性がうかがえます。（P56コラム参照）



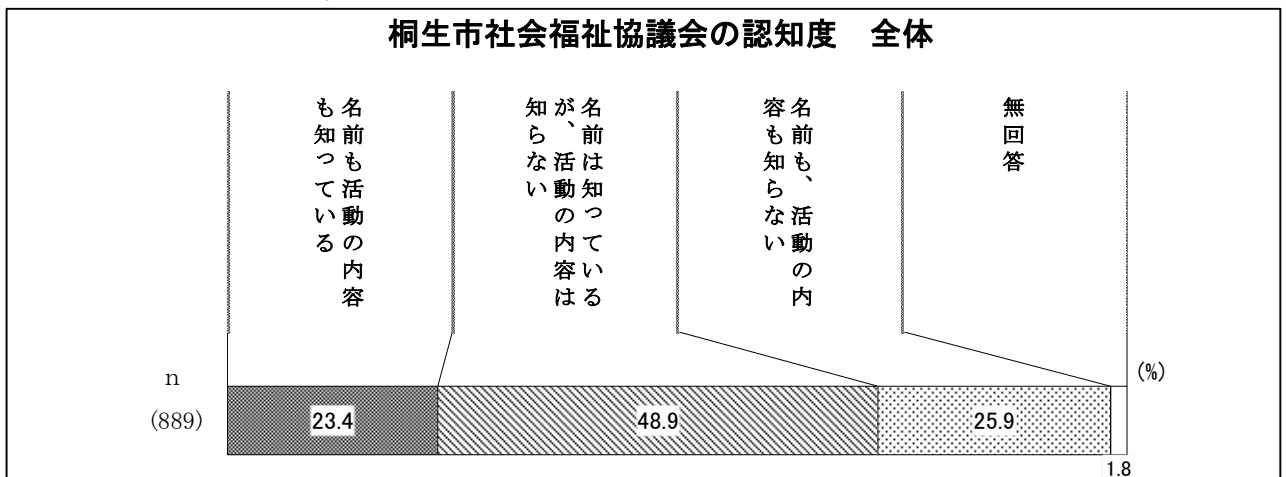
災害時の避難や対応について不安に思うことについて聞いたところ、「情報を得られるか」が58.5%と最も高くなっており、災害時における情報提供の重要性がうかがえます。



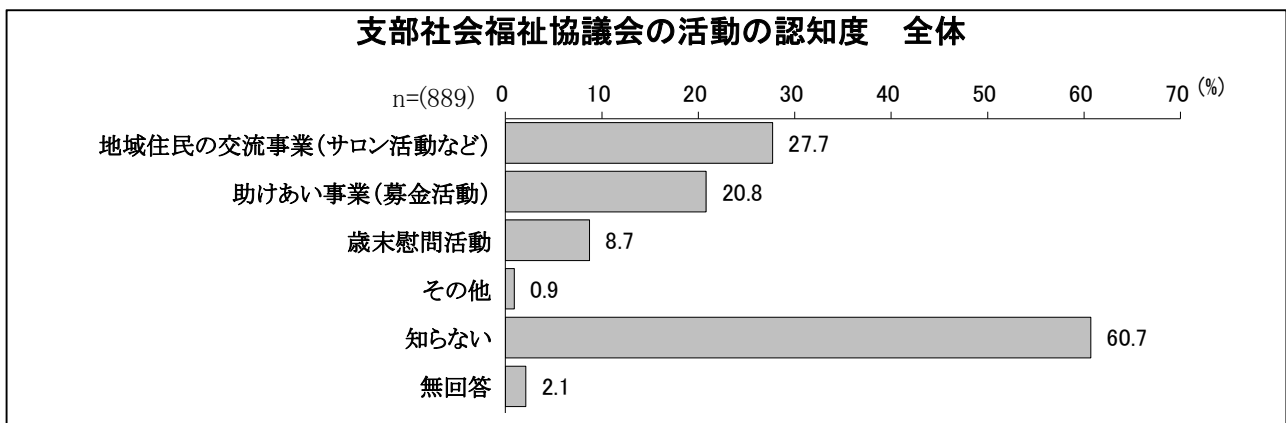
民生委員・児童委員の認知度について聞いたところ、全体では「委員(名前や顔)も、活動の内容も知らない」が39.7%で最も高くなっており、委員と活動の両方の周知の必要性がうかがえます。



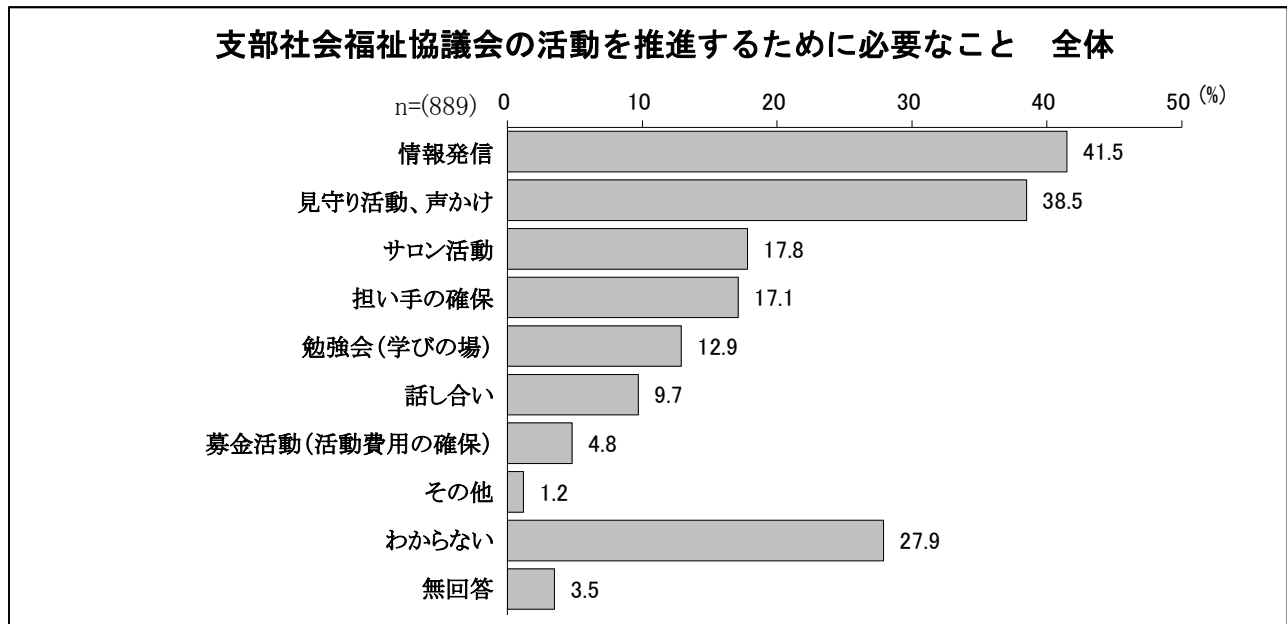
桐生市社会福祉協議会の認知度について聞いたところ、全体では「名前は知っているが、活動の内容は知らない」が48.9%で最も高くなっており、特に活動内容の周知の必要性がうかがえます。



支部社会福祉協議会※の活動の認知度について聞いたところ、全体では「知らない」が60.7%で最も高くなっており、活動の周知の必要性がうかがえます。

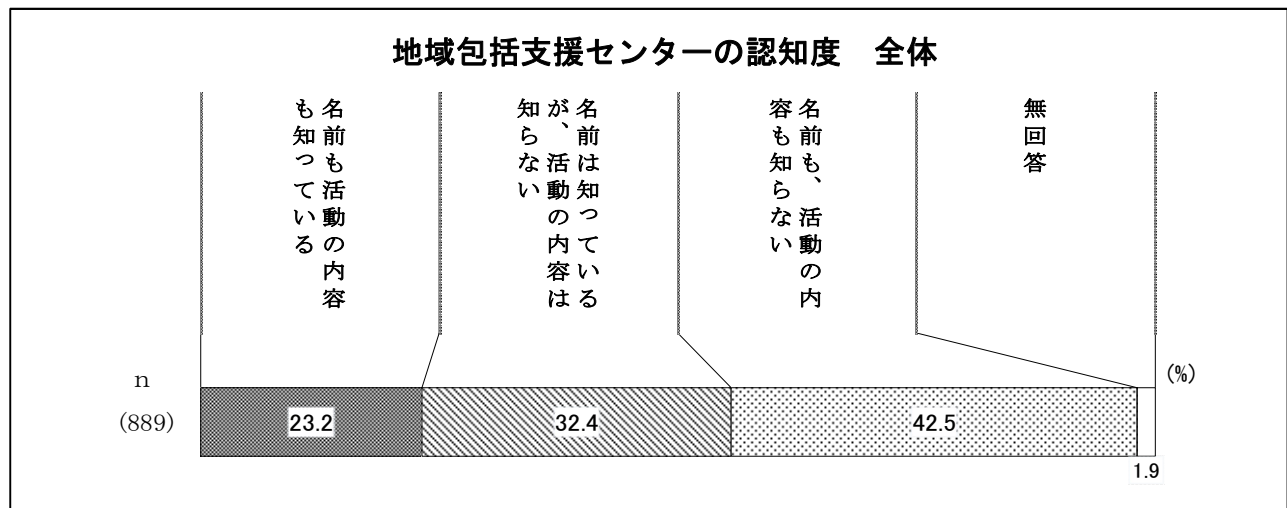


支部社会福祉協議会の活動を推進するために必要なことについて聞いたところ、全体では「情報発信」が41.5%、「見守り活動、声かけ」が38.5%で特に高くなっています。



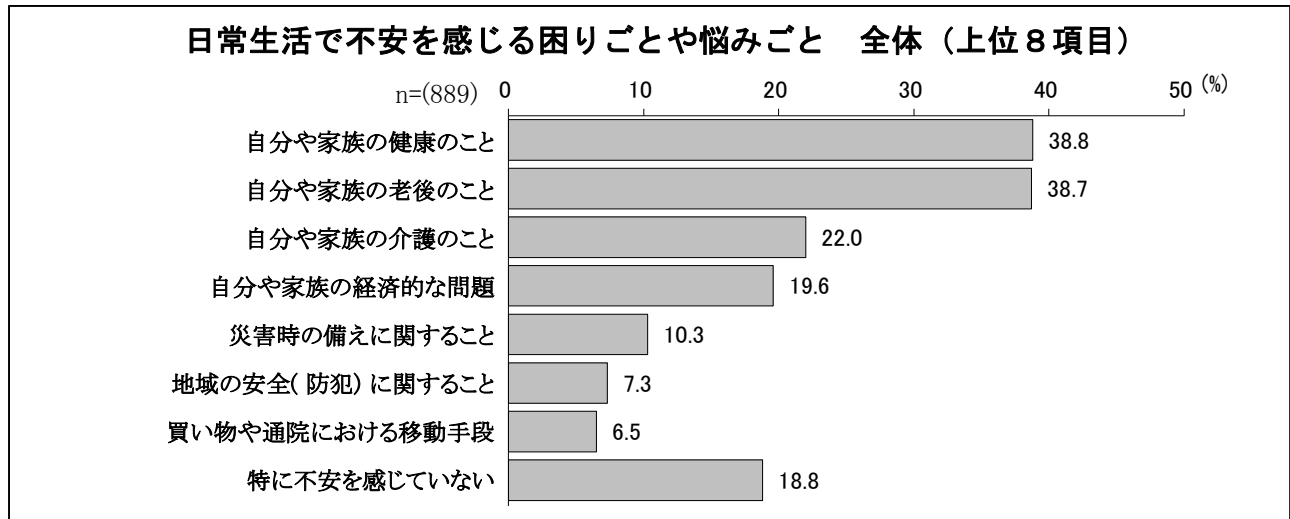
※支部社会福祉協議会は、「誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくり」を目指す地域住民主体の活動組織団体で、区ごとに設置されています。

地域包括支援センターの認知度について聞いたところ、全体では「名前も、活動の内容も知らない」が42.5%で最も高く、組織の周知の必要性がうかがえます。

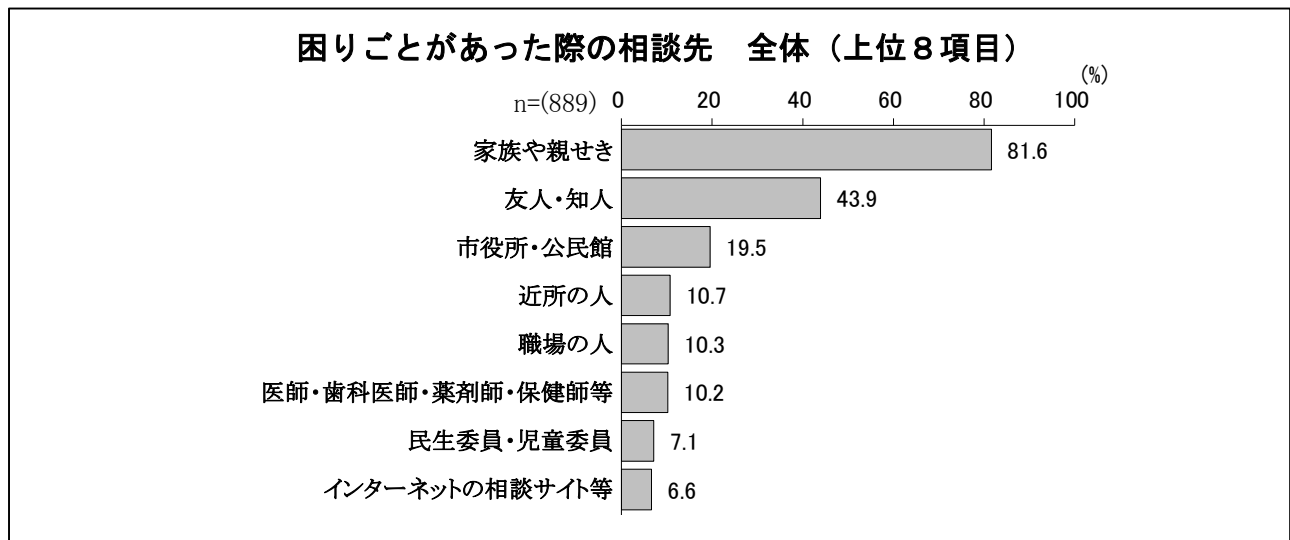


② 支え合いの仕組みづくりについて

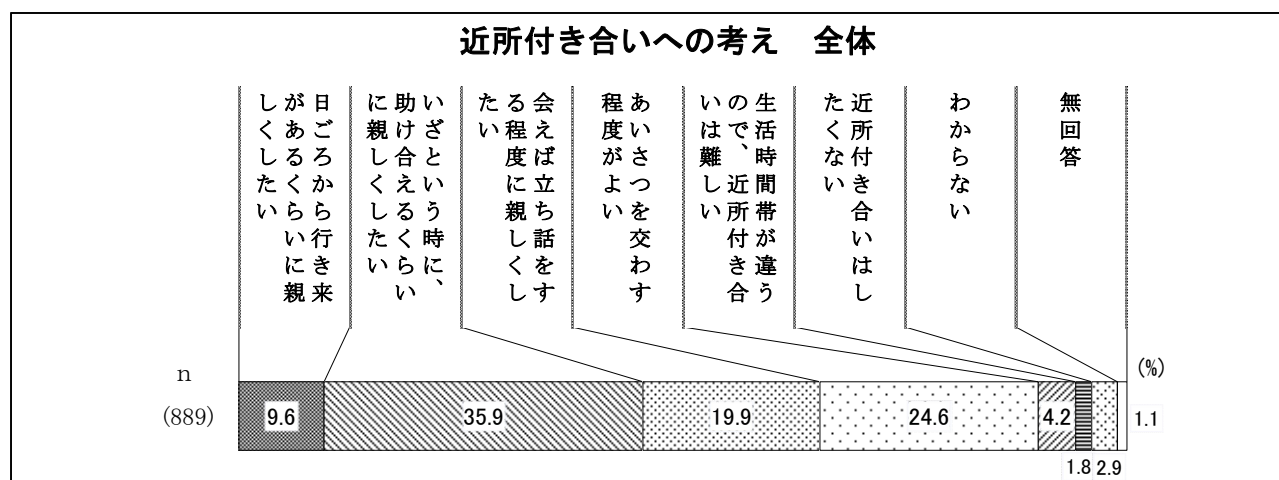
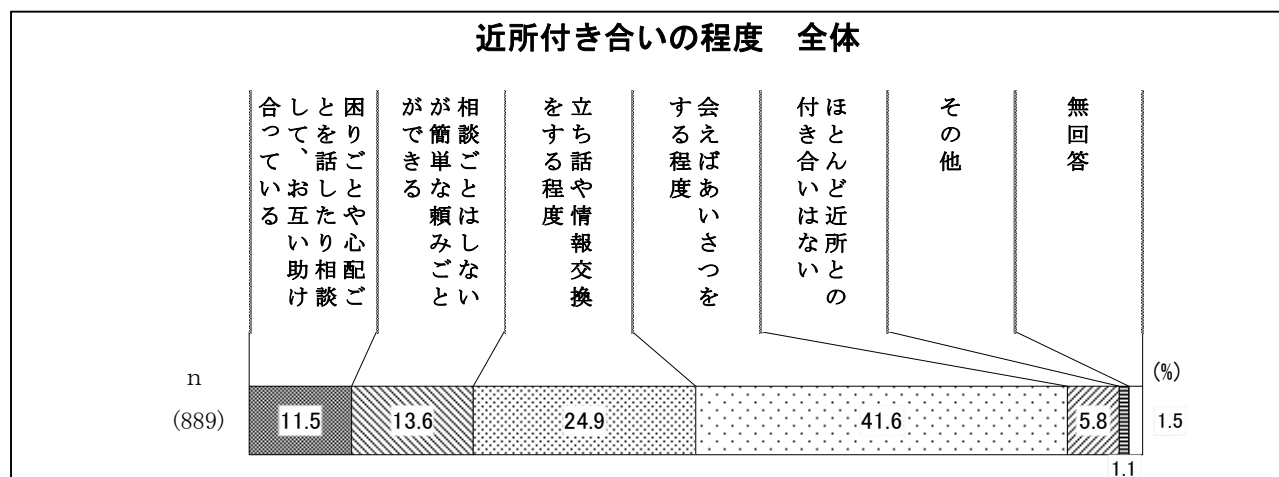
日常生活で不安を感じる困りごとや悩みごとについて聞いたところ、全体では「自分や家族の健康のこと」が38.8%、「自分や家族の老後のこと」が38.7%で特に高くなっています。一方、「特に不安を感じていない」は18.8%でした。



困りごとがあった際の相談先について聞いたところ、全体では「家族や親せき」が81.6%で最も高くなっています。次いで「友人・知人」が43.9%、「市役所・公民館」が19.5%でした。このことから、多くの人が困りごとの起こったときは身近な人に相談していることとともに、公的機関での相談支援が求められていることもうかがえます。



近所付き合いの程度について聞いたところ、全体では「会えばあいさつをする程度」が41.6%と最も高く、近所とは必要以上の付き合いをしていない人が多いことがうかがえます。一方、近所付き合いへの考えについて聞いたところ、全体では「いざという時に、助け合えるくらいに親しくしたい」が35.9%と最も高く、50歳以上のいずれの年代においても3割を超えて最も高くなっています。このことから、実際の近所付き合いは薄い反面、今後の希望としては、いざという時に助け合える関係の構築が望まれていることがうかがえます。

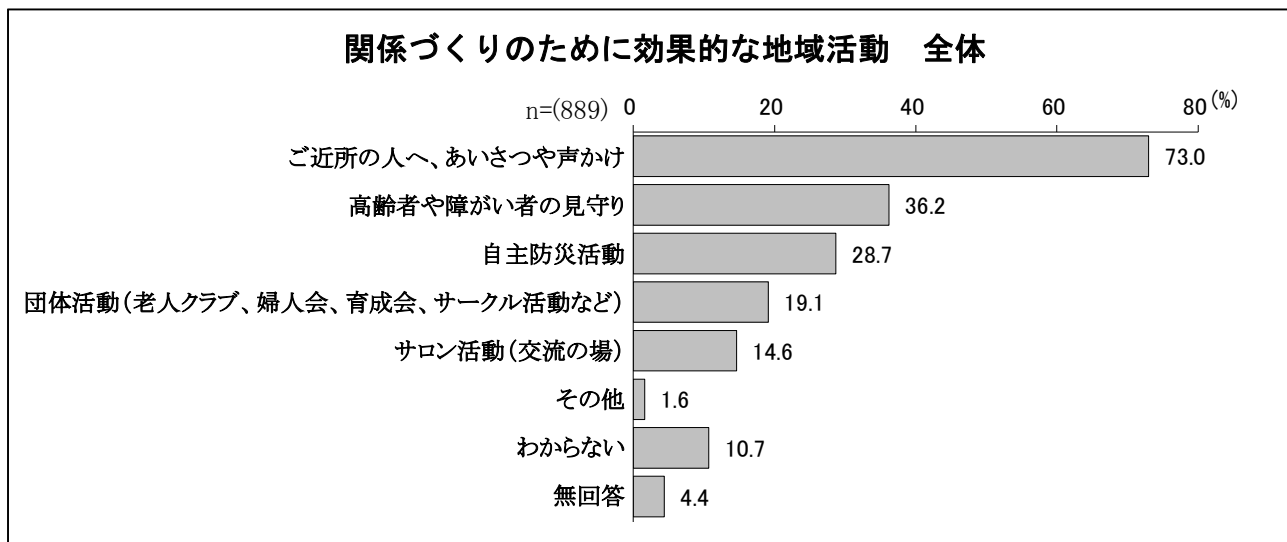


近所付き合いとしてできると思うことについて聞いたところ、全体では「安否確認の声かけ」が 54.3%、「災害時の避難の手助け」が 51.7%で特に高くなっています。反対に、近所付き合いとして、してほしいことについて聞いたところ、全体では「災害時の避難の手助け」が 47.9%、「安否確認の声かけ」が 37.9%で特に高くなっています。このことから、助け合いでできることと、してほしいことの主要な要望は同じであることがうかがえます。

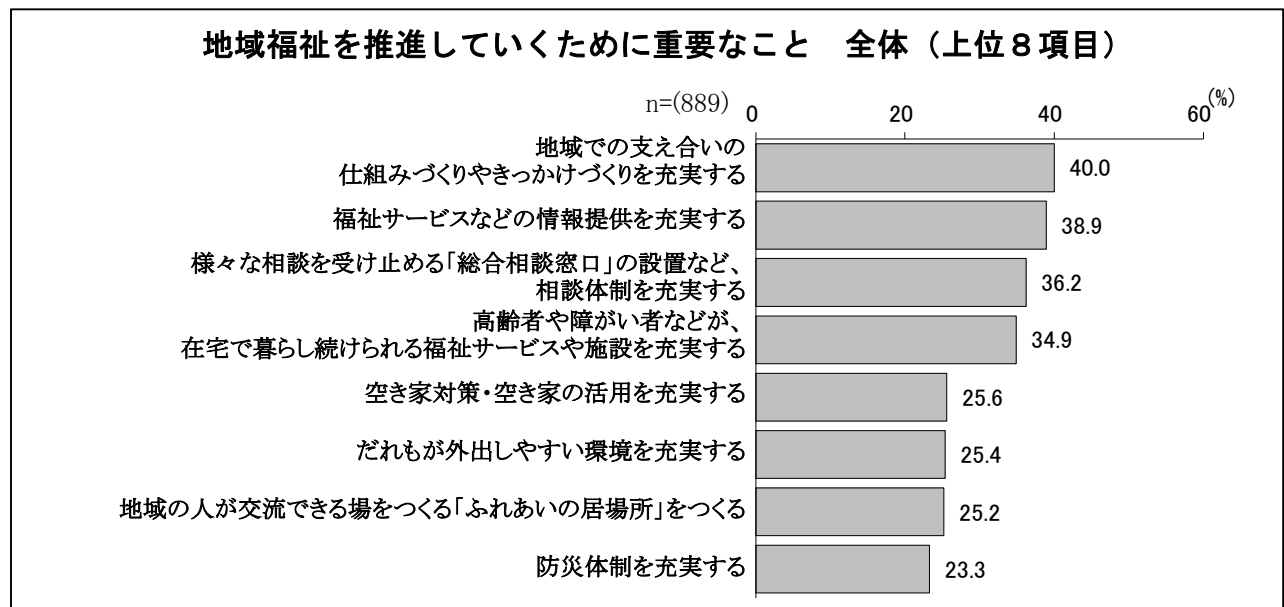
**「近所付き合いとしてできると思うこと」と「近所付き合いとして、してほしいこと」
上位 3 項目の比較 全体**

	第 1 位	第 2 位	第 3 位
近所付き合いとしてできると思うこと	安否確認の声かけ (54.3%)	災害時の避難の手助け (51.7%)	趣味や世間話などの話し相手 (39.7%)
近所付き合いとしてほしいこと	災害時の避難の手助け (47.9%)	安否確認の声かけ (37.9%)	趣味や世間話などの話し相手 (22.3%)

関係づくりのために効果的な地域活動について聞いたところ、全体では「ご近所の人へ、あいさつや声かけ」が73.0%で最も高くなっています。



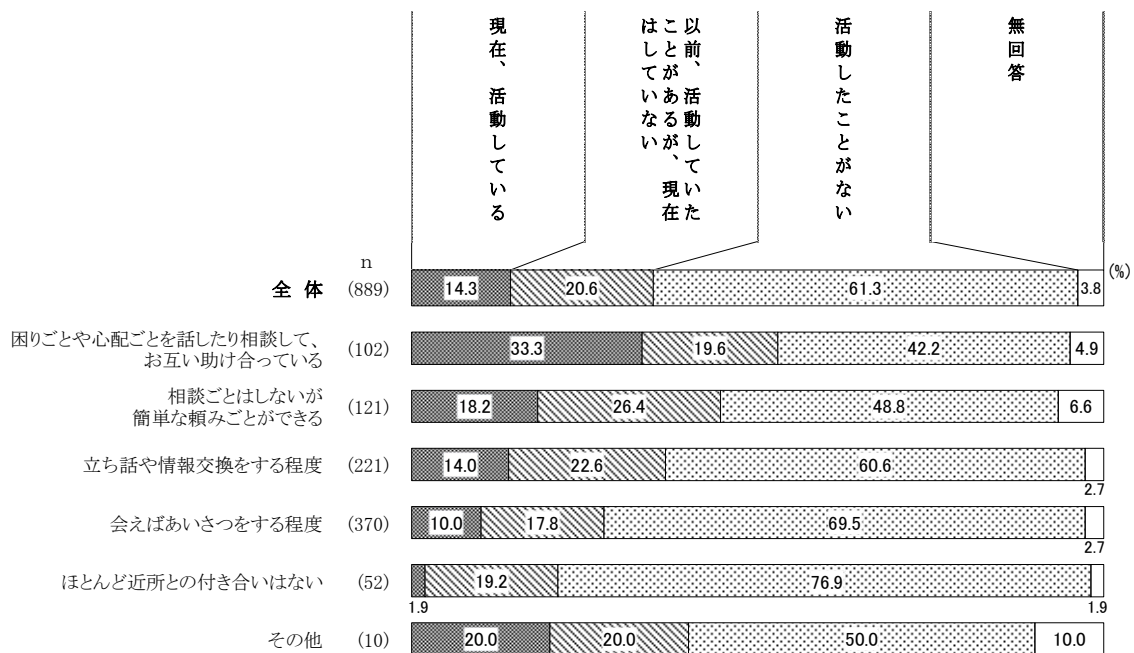
地域福祉を推進していくために重要なことについて聞いたところ、全体では「地域での支え合いの仕組みづくりやきっかけづくりを充実する」が40.0%と最も高くなっています。次いで、「福祉サービスなどの情報提供を充実する」が38.9%、「様々な相談を受け止める「総合相談窓口」の設置など、相談体制を充実する」が36.2%、「高齢者や障がい者などが、在宅で暮らし続けられる福祉サービスや施設を充実する」が34.9%でした。



③地域を支える人づくり・活動促進について

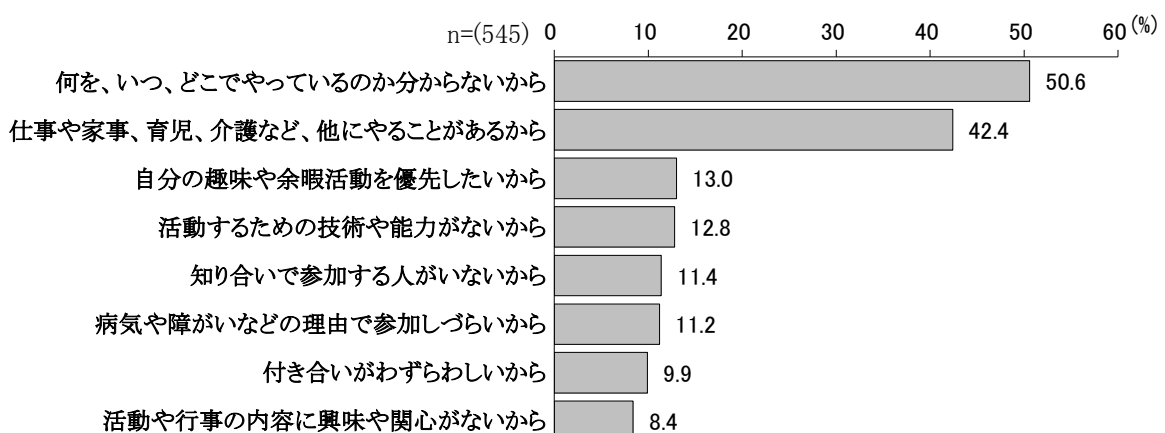
ボランティア・市民活動経験の有無について聞いたところ、全体では「活動したことがない」が61.3%と最も高くなっています。一方、近所付き合いの程度別でみると、「現在、活動している」については「困りごとや心配ごとを話したり相談して、お互い助け合っている」と回答した人が33.3%と全体に比べて高くなっており、近所付き合いの程度が密になるにつれて割合は高くなる傾向にあります。

ボランティア・市民活動経験の有無 近所付き合いの程度別



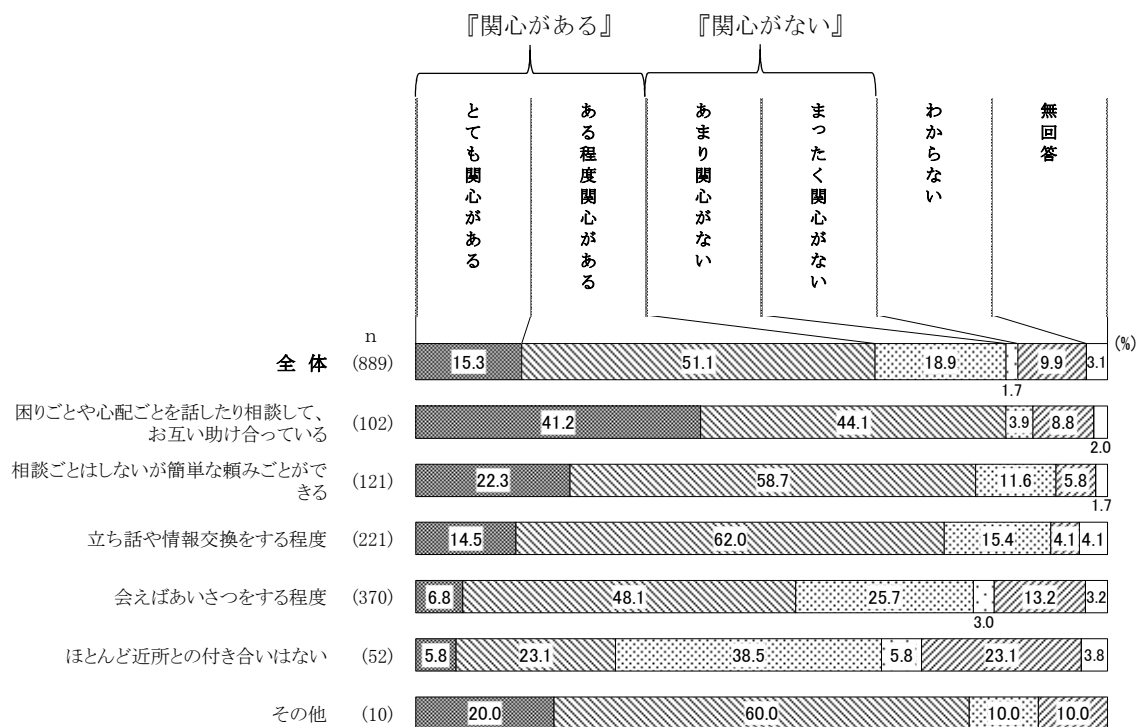
ボランティア・市民活動に参加したことがない理由について聞いたところ、全体では「何を、いつ、どこでやっているのか分からないから」が50.6%と最も高くなっています。このことから、適切な情報が必要な人やほしい人に届いていないことがうかがえます。特に年代別にみると、「何を、いつ、どこでやっているのか分からないから」については60～64歳が65.3%で全体に比べて高くなっており、退職後に地域活動を志す人たちへの情報発信が重要となっています。

ボランティア・市民活動に参加したことがない理由 全体（上位8項目）



地域福祉への関心度について聞いたところ、全体では「とても関心がある」(15.3%)と「ある程度関心がある」(51.1%)を合わせた『関心がある』は66.4%となっています。近所付き合いの程度別でみると、『関心がある』については「困りごとや心配ごとを話したり相談して、お互い助け合っている」と回答した人(85.3%)、「相談ごとはしないが簡単な頼みごとができる」と回答した人(81.0%)、「立ち話や情報交換をする程度」と回答した人(76.5%)が全体に比べて高く、近所付き合いの程度が密になるにつれて割合は高くなる傾向にあります。

地域福祉への関心度 近所付き合いの程度別

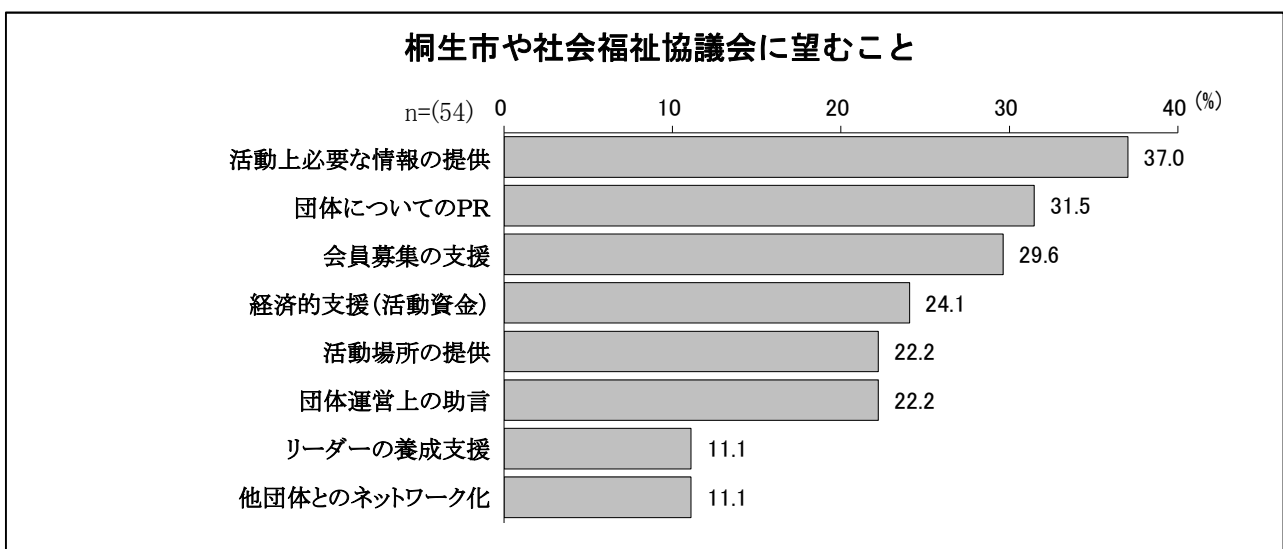


(2) 福祉団体アンケートの結果

第3次計画に地域福祉に関する福祉団体関係者の意見や考え方を把握し、反映させるため、桐生市ボランティアセンターに登録している92団体を対象にアンケートを実施したところ、54団体から回答を得ました。このアンケートで団体の状況や地域の活動等を調査したところ、次のような課題が見受けられました。

① 安心・安全の地域づくりについて

桐生市や社会福祉協議会に望むことについて聞いたところ、「活動上必要な情報の提供」が37.0%で最も高くなっています。次いで、「団体についてのPR」が31.5%、「会員募集の支援」が29.6%、「経済的支援（活動資金）」が24.1%でした。



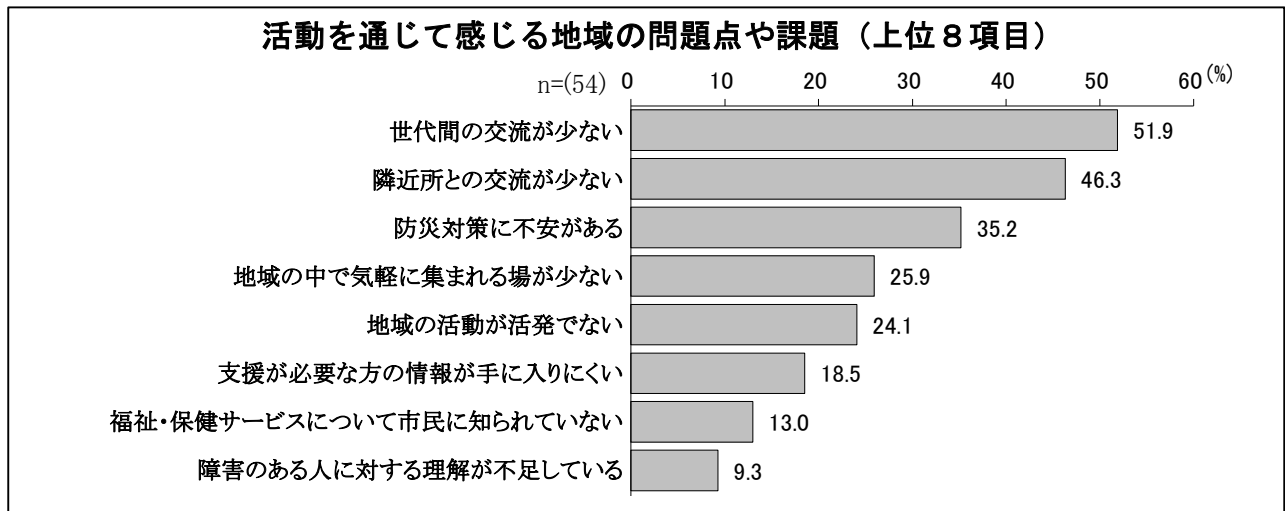
② 支え合いの仕組みづくりについて

活動を行う上で交流や連携のある地域の団体・機関等について聞いたところ、「市役所」と「社会福祉協議会」がそれぞれ63.0%と最も高くなっています。一方、「企業」と「商工会議所」といった民間の企業団体はそれぞれ3.7%にとどまりました。

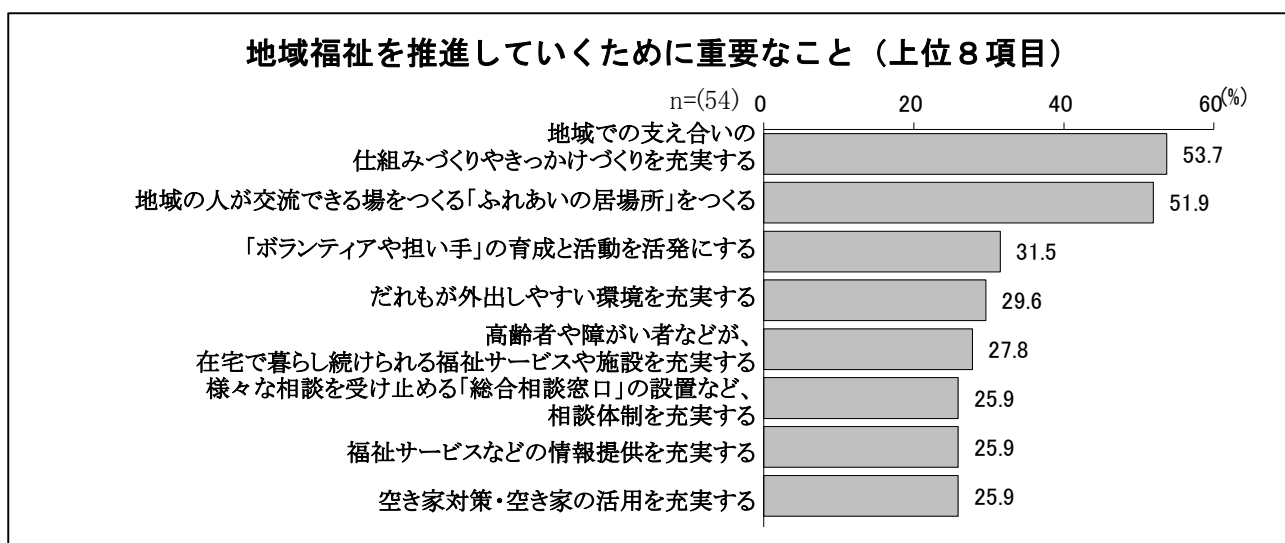
活動を行う上で交流や連携のある地域の団体・機関等 上位項目・下位項目の比較 全体

上位項目	市役所 (63.0%)	社会福祉協議会 (63.0%)	自治会・町会 (53.7%)	
下位項目	青年会議所 (0.0%)	弁護士・司法書士 (3.7%)	企業 (3.7%)	商工会議所 (3.7%)

活動を通じて感じる地域の問題点や課題について聞いたところ、「世代間の交流が少ない」が51.9%、「隣近所との交流が少ない」が46.3%で特に高くなっています。次いで、「大規模な風水害や地震時の避難と安否確認等、防災対策に不安がある」が35.2%、「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が25.9%、「地域の活動が活発でない」が24.1%でした。

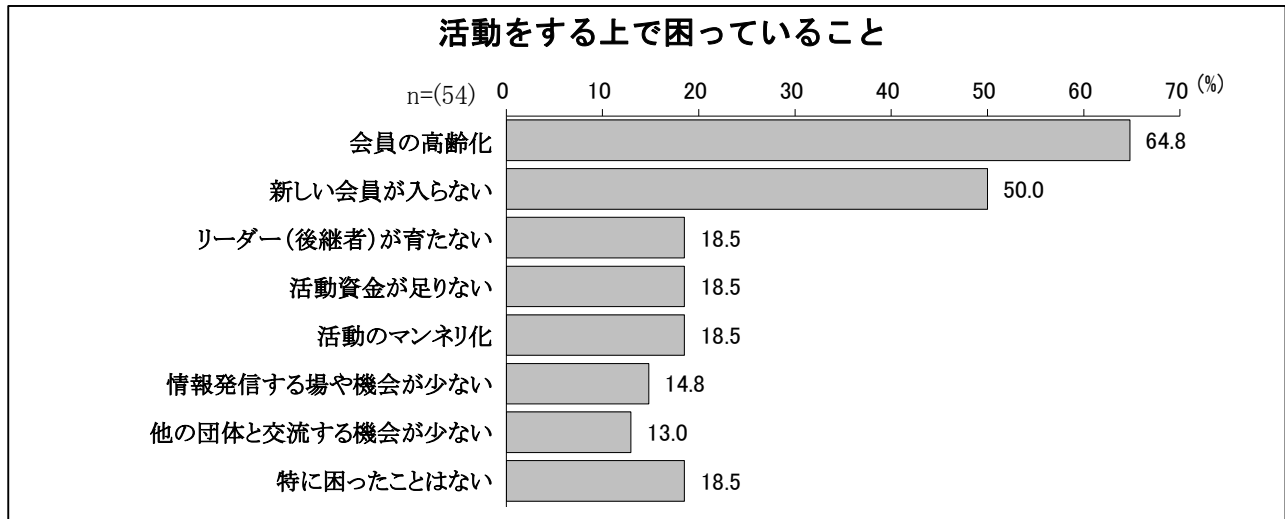


地域福祉を推進していくために重要なことについて聞いたところ、「地域での支え合いの仕組みづくりやきっかけづくりを充実する」が53.7%、「地域の人が交流できる場をつくる『ふれあいの居場所』をつくる」が51.9%で特に高くなっています。次いで、「『ボランティアや担い手』の育成と活動を活発にする」が31.5%、「だれもが外出しやすい環境を充実する」が29.6%、「高齢者や障がい者などが、在宅で暮らし続けられる福祉サービスや施設を充実する」が27.8%でした。



③地域を支える人づくり・活動促進について

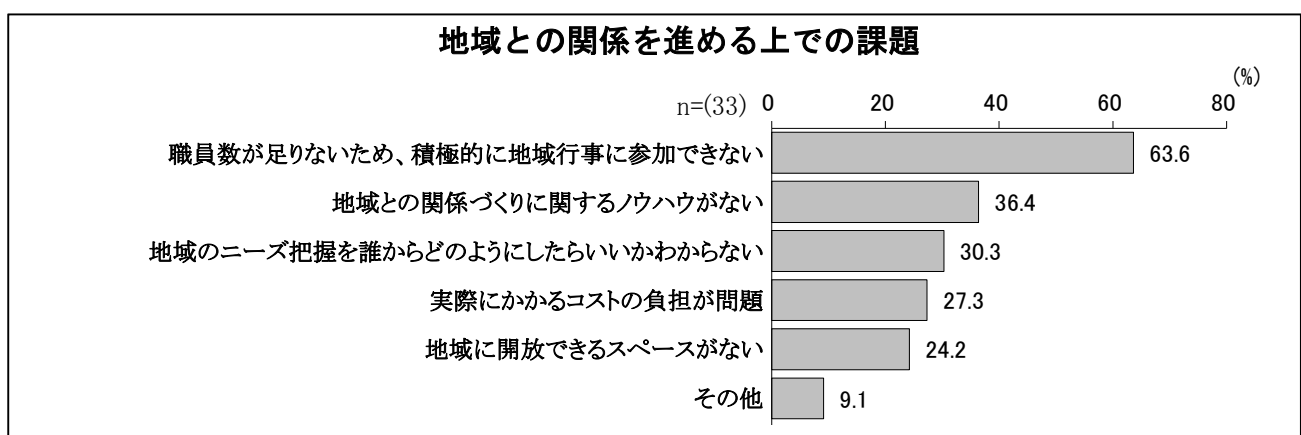
活動をする上で困っていることについて聞いたところ、「会員の高齢化」が64.8%、「新しい会員が入らない」が50.0%で特に高くなっています。次いで、「リーダー（後継者）が育たない」、「活動資金が足りない」、「活動のマンネリ化」、「特に困ったことはない」が、それぞれ18.5%でした。



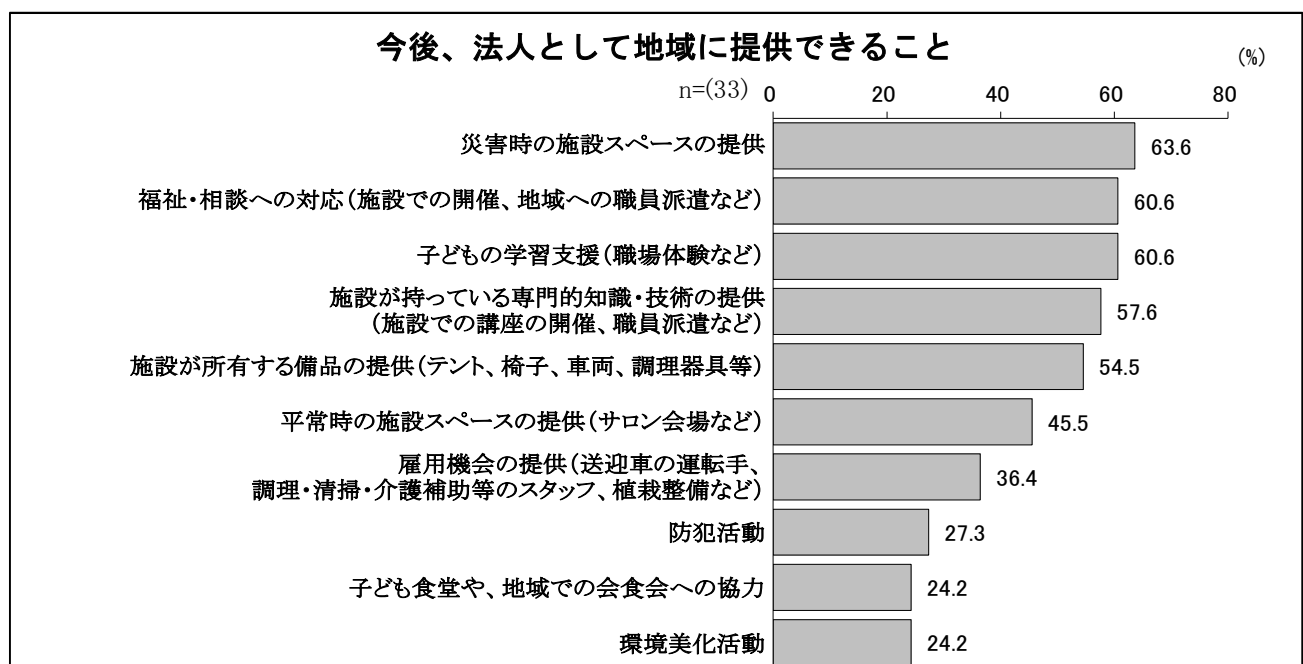
(3) 社会福祉法人アンケートの結果

第3次計画に地域福祉に関する社会福祉法人関係者の意見や考え方を把握し、反映させるため、桐生市内の35法人を対象にアンケートを実施したところ、33法人から回答を得ました。このアンケートで社会福祉法人の状況や地域の活動等を調査したところ、次のような課題が見受けられました。

地域との関係を進める上での課題について聞いたところ、「職員数が足りないため、積極的に地域行事に参加できない」が63.6%で最も高くなっています。次いで、「地域との関係づくりに関するノウハウがない」が36.4%、「地域のニーズ把握を誰からどのようにしたらいいかわからない」が30.3%、「実際にかかるコストの負担が問題」が27.3%でした。



今後、法人として地域に提供できることについて聞いたところ、「災害時の施設スペースの提供」が63.6%で最も高くなっています。次いで、「福祉・相談への対応（施設での開催、地域への職員派遣など）」が60.6%、「子どもの学習支援（職場体験など）」が60.6%、「施設が持っている専門的知識・技術の提供（施設での講座の開催、職員派遣など）」が57.6%でした。



(4) 地域福祉活動計画地区別懇談会の結果

行政区別に地区別懇談会を実施、延べ 527 人が参加者で地域福祉課題の把握及びその解決策などについて話し合い、意見をいただきました。テーマとしては、交流や居場所・サロン、近所付き合いや地域情報、地域の担い手、子どもや高齢者、移動手段、防災や災害時の支援などに関して、次のような課題が見受けられました。

項目	主な課題
地域の交流	・多世代の交流機会が少なくなっていること（特に子どもを通じた交流の少なさ） ・交流や集いの場の担い手や参加者が少ないこと ・交流の場のあるところとないところがあること ・住民同士のつながりが希薄化していること ・男性が地域に出てこないこと ・地域の行事や活動にでる人が固定化していること
サロン	・男性の参加者が少ないこと ・参加者が減少または固定化していること ・運営費の確保が難しいこと ・担い手が高齢化していること ・サロンの立ち上がらない場所があること ・移動手段がないと参加できないこと ・活動内容がマンネリ化していること
近所付き合い /地域情報	・集合住宅の住人との付き合い ・マンション住人の情報不足 ・若い人のプライバシー問題がある ・地域情報を共有する機会がないこと ・近所への目配りや気配りがないこと
地域の担い手 や地域活動	・若い世代がいなく、後継者が不足していること ・活動できるリーダーが少ないこと ・担い手が不足していること ・担い手が高齢化していること ・ボランティアは時間がとれる人しかできないこと ・さまざまな活動の継続が困難であること ・地域活動の参加者が少ないこと
子ども/親	・子どもが少ないこと（親同士のつながりも希薄化している） ・行事に参加してくれないこと ・育成会に親が参加しないこと
高齢者	・単身世帯の買い物支援が必要であること ・市営団地を中心に単身世帯が多くなっていること ・身寄りのない方の緊急時対応や死亡された場合の対応が難しいこと ・ゴミ出しの支援が難しいこと ・買い物難民がいること ・独居高齢者の見守りが課題であること（孤独死） ・介護を要する世帯が増えていること ・老老介護になっている場合があること ・見守り活動が必要であること ・認知症の独居世帯の場合に様々な問題が生じること ・高齢者の事故や火事が多いこと

移動手段	・送迎サービス等の充実が必要（移動手段が限られていること） ・運転ができなくなると社会参加の機会も減ってしまうこと ・車がないと何もできないこと ・買い物弱者がいること
防災や災害時の支援	・災害時の支援での助ける側が高齢化していること ・防災に対する意識が低いこと ・災害を心配している高齢者が多いこと ・防災情報が住民に届いていないこと
その他	・高齢者の多い団地への対応 ・相談機関が近くにないこと ・民生委員の担い手が不足していること ・詐欺の電話が多いこと ・空き家が多いこと ・働く場がないこと ・少子高齢化が進んでいること ・個人情報の取扱いが厳しくなっていること ・情報発信が足りないこと ・民生委員の仕事が増えていること ・バリアフリーの問題（公民館にエレベーターがない等） 等



【地区別懇談会の様子】

3 桐生市の地域福祉・地域福祉推進に係る課題

(1) 安心・安全の地域づくりについて

市民アンケートの結果をみると、7割以上の市民が避難行動要支援者制度（登録名簿）を認知しておらず、安心・安全な地域づくりにむけて制度の周知は急務となっています。同時に、災害時の避難や対応について不安に思うこととして半数以上の市民が「情報を得られるか」を回答しており、実際の災害時における地域の情報連絡体制を整える必要があります。

地域福祉活動をけん引する民生委員・児童委員、活動拠点としての桐生市社会福祉協議会、支部社会福祉協議会、地域包括支援センターは、いずれもその認知度が決して高くはありませんでした。また、支部社会福祉協議会の活動を推進するために必要なこととして、4割以上の人が「情報発信」と回答していることから、地域福祉にかかわる組織・団体の名前や活動について、より一層の周知が必要になると考えられます。

福祉団体アンケートの結果をみると、桐生市や社会福祉協議会に望むことは「活動上必要な情報の提供」となっており、こちらも制度の周知活動は欠かせない視点です。

地区別懇談会の結果をみると、防災情報が住民に届いていないこと、防災に対する市民の意識が低いこと、空き家が多いことなどのテーマが自治会役員や民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員等の関係者に問題意識として共有されています。

(2) 支え合いの仕組みづくりについて

市民アンケートの結果をみると、地域福祉を推進していくために重要なことは「地域での支え合いの仕組みづくりやきっかけづくりを充実する」や「福祉サービスなどの情報提供を充実する」、「様々な相談を受け止める『総合相談窓口』の設置など、相談体制を充実する」、「高齢者や障がい者などが、在宅で暮らし続けられる福祉サービスや施設を充実する」などが高くなっていました。

特に、相談体制という点でみると、困りごとがあった際の相談先については、「家族や親せき」、「友人・知人」に次いで、「市役所や公民館」が3番目に高くなっており、公的機関における相談支援の重要性がうかがえます。そして、日常生活で不安を感じる困りごとや悩みごととして、「自分や家族の健康のこと」や「自分や家族の老後のこと」が高くなっていることから、健康や老後の不安に対する相談体制の拡充こそが安心して暮らすことのできる仕組みづくりには不可欠だといえます。

また、住民同士のつながりについては、実際の近所付き合いは薄い反面、今後の希望としては、いざという時に助け合える関係の構築が望まれていることがうかがえます。

なかでも、多くの市民にとって助け合いでできることと、してほしいことの主要な要望（安否確認の声掛けや災害時の手助け）は同じであることから、両者の思いをいかにして地域として繋いでいくかが、お互いに助け合える関係の構築にとって重要な課題です。

関係づくりのために効果的な地域活動として、既に多くの人が「ご近所の人へ、あいさつや声かけ」を重要だと認識していることから、あいさつや声かけなどの身近なことを、いざという時の助け合いの関係づくりへといかにして発展させるかも重要になります。

福祉団体アンケートの結果をみると、市民アンケート同様の「地域での支え合いの仕組みづくりやきっかけづくりを充実する」に加え、「地域の人と交流できる場をつくる『ふれあいあいの居場所』をつくる」が高くなっていました。関係づくり・地域づくりと関連して、交流を生み出すための場の整備が重要な課題といえます。

また、福祉団体の活動においては、公的機関とのかかわりが深い一方で、民間の企業とのかかわりが薄いことがうかがえます。公と民の連携の中で地元企業を地域づくりにどのように巻き込むかが検討課題の一つといえます。

また、福祉団体からみると桐生市では世代間・隣近所での交流が薄いことが、特に問題視されています。自分とは違う立場の人との交流を生み出すことは、地域の関係づくりに不可欠な要素です。

地区別懇談会の結果をみると、主に交流の機会や居場所が少ないこと、近所づきあいが希薄化していること、サロンの参加者の高齢化や固定化などが、自治会役員や民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員等の関係者に問題意識として共有されています。

(3) 地域を支える人づくり・活動促進について

市民アンケートの結果をみると、ボランティア・市民活動に参加したことがないと回答した人が6割以上であり、参加したことがない主な理由として「何を、いつ、どこでやっているのか分からないから」が約半数を占めています。地域福祉をより身近に、より主体的なものとして捉えてもらうためには、地域でどのような活動が行われているのかについて、具体的に、必要な人やほしい人へ届けることが重要です。

また、ボランティア・市民活動の参加率や地域福祉の関心度は、いずれも近所付き合いの程度が密になるにつれて割合が高くなる傾向にあります。地域社会を「我が事・丸ごと」のように捉えるためにも積極的な近所付き合いの機運を醸成することが必要となります。

福祉団体アンケートの結果をみると、会員の高齢化や新規会員の不足、後継者不足などが深刻な問題となっており、市民と福祉団体との間をどのようにして繋ぐかが活動促進の大きな課題となっています。

地区別懇談会の結果をみると、地域活動のリーダーや担い手の不足、移動手段・支援がないと社会参加が難しいことなどが、自治会役員や民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員等の関係者に問題意識として共有されています。